

Q3	知財立国のためにこれから必要と思われる施策
教育・人材育成	大学での知財教育プログラム
	独創性を尊重する教育
	より目に見える形で戦略を示す全国的な教育
	大学等での基礎知財教育
	教育・人材の確保。
	大学において学生に対する知的財産の教育。活用事例の教育。
	大学において、知財に対する研究者の意識は弱く、教育の場、チャンスも非常に少ないので、これらを強化していくことが必要
	知財を深く理解し、実務で活躍できる人材の育成
	国民に周知徹底させること(インターネットだけでは不十分)
	知財とはどういうものかといった教育
	中小企業(特に地方に立地している)への知財管理力、知財戦略がビジネス上重要なことだという啓発と、ある程度の知識やスキルを身につけることを義務づけるような研修制度など
	国民全体への理解の促進
	権利化された知財の活用方法、特に契約を結ぶに至るネゴシエーション等をどう行うかの教育
	各種人材の育成
	民間の知財戦略教育制度改革(受験のための教育、教育のための教育をやっていては、知的財産を生み出す人材を輩出できない)
	知財システム、契約について、想像するということについて、教育の充実
法・制度の改革	著作権法の産業財産権的な見直し(保護期間の短縮、プログラム著作権の翻案権の廃止など)
	特許審査の迅速化
	知的財産を持っているだけでなく、利用できるような制度作り。(例えば、証券化するなどして、知財を担保に融資を受ける流れをもっと活発にする制度が充実する)
	新規制の要件についての緩和
	罰則規定の強化(賠償金の高額化など)
	知的財産そのものを生み出す環境を整える政策
	知財本部やTLOの成功例を取り上げていく施策が必要
	特許関連費用(特に審査請求料)の値下げ
	法制度の整備
	大学内の秘密保持ができるような助成制度
	判例の増加(和解で終わらせない)
特許権者が優先して公共事業などの政府発注型自供を受注できるしくみの構築と運用を通じて、特許と事業の結合を許可する。	
大企業と大学、大企業とVBを人材が流動化すること。流動化しながら新しいリーディング企業が生まれること。	

知財・人材流動	知的財産権(特許、実用新案、意匠、商標、著作権)についての情報の共有化
	知財を扱う人材の雇用(大学およびTLOへ)
	大学スタッフの企業へのインターン
価値評価	知的財産評価(金額換算)の確立
	知的財産権評価法の確立。
	ライセンスの価値評価の確立
その他	研究費・予算の拡大
	中小ベンチャーのインキュベーション
	資金を軸にした企業同士(中小企業)を結びつける機関のしくみ
	現場を考えた戦略立案(コンテンツクリエイターに対する著作権知識の普及)
	産と学の連携
	産学連携を強化して、技術移転がスムーズに行われるような仕組み作り
	知的財産(無形資産)マネジメント(Plan Do Check Action)。特に業績管理手法の確立と人材の流動化(知識流動)
	産学連携ベンチャー企業の成長(大学教授)
	発明促進のための研究環境整備
	何人もアクセス可能かつ秘密性も保たれた技術移転市場の形成(特にニーズ同行の情報の充実)
創造活動(特に知的財産創造に関する)を推進する理論・実践をシステムに行う施策(具体的には、TRIZ教育、創造工学研究・普及)	